

## (2)船内荷役料金 (参考)

(総トン数 1,000 トン未満の小型船荷役料金を除く)

平成 12 年 11 月 1 日の法律改正に伴い届出料金に移行

### I. 適用範囲

この港湾荷役料金 (船内荷役料金) は、船内荷役のみを行う場合に適用します。

### II. 料金の種類及び適用方

#### 1. 基本料金

(1 トンにつき 単位円)

品 目			金 額		
ユニ タ イ ズ 貨 物 等	コンテナ	実 入	514		
		空	437		
	パレタイズ貨物 バンパック バッグコンテナ プレスリング		1,259		
	ノックダウン自動車 完成車 (重量 5 トン未満かつ容積 20 トン未満のもの)		974		
	完成車 (重量 5 トン以上又は容積 20 トン以上のもの)		1,285		
包 装 品	袋 物		1,649		
	ボール物		1,600		
	カートン ケース クレート	雑貨類・機械類 (1 個当り 5 トン未満のもの)		1,950	
		機 械 類 (1 個当り 5 トン以上のもの)		1,285	
		青 果 類		1,289	
		冷凍品・冷蔵品		3,246	
有 姿 貨 物	タイヤ		1,369		
	巻取紙 (内地産)		833		
	木 材	水落しのもの	原 木	561	
		岸壁揚げのもの	原 木	米 国 材 南 洋 材 北 洋 材	781
			製 材		895
			非鉄金属類 (半製品・銑鉄・地金)		1,286
	鋼 材	一般鋼材 (口径 12 インチ未満の鋼管含む)		1,422	
		鋼 管 (口径 12 インチ以上のもの)		1,209	
		コイル			
	石 材		1,640		
撒 貨 物	小 麦		828		
	肥料原料 鉍 礦 石 (粉)				
	鉍 礦 石 (塊)		1,313		
	特殊鉍礦石				
	砂 糖				
		1,468			

(1) 作業範囲

基本料金が適用される作業範囲は、次のとおりとします。

ただし、関連事業に係る行為は除きます。

- ① 揚荷の場合は、本船内の貨物をはしけ内又は岸壁上取卸し、フックをはずすまでの作業。
- ② 積荷の場合は、はしけ内又は岸壁上の貨物にフックをかけ、本船に積込むまでの作業。

(2) 料金表に記載のない貨物等

基本料金表に記載のない貨物については、基本料金表記載の貨物と、荷姿、作業構成員数等が類似している場合は、その料金を適用し、類似した貨物がない場合は、委託者と協議の上、決定した料金を基本料金とします。

2. 割増料金

割増料金は、次のとおりとします。

ただし、割増料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、これらの金額を合算します。

種 別	内 容	割 増 率
半 夜 荷 役	16時30分から21時30分までの間における荷役	基本料金の6割増
日曜日・祝祭日荷役	日曜日・祝祭日における荷役	基本料金の10割増

3. 割引料金

割引料金は、次のとおりとします。

ただし、割引料金が重複する場合には、基本料金にそれぞれの割引率を乗じて各割引料金を算出し、これらの金額を差引きます。

(1) 大口数量割引

委託者からの1荷役の引受において、同一貨物の量が、

- ① 1,000トン以上3,000トン未満の場合、当該貨物の全量について基本料金の5%
- ② 3,000トン以上の場合、当該貨物の全量について基本料金の7%

に相当する金額を、当該貨物全量について当該貨物の基本料金を乗じて得た金額からそれぞれ割引ます。

(2) 長期大量割引

同一委託者からの引受において、次のいずれの項目にも該当する場合は、当該取扱貨物量にそれぞれの基本料金を乗じて得た合計額の5%に相当する額を、当該引受に係る請求額から割引ます。

- ① 3ヶ月以上の長期契約があること
- ② 1ヶ月間に2回以上の反復継続の引受があること
- ③ 1回当たりの荷役量が3,000トンを超えること

#### 4. 待機料金

待機料金は、次のとおりとします。

(1口1時間につき 単位円)

1口の作業構成員数 による区分 昼夜区分	9人以下 (7.5人)	10人～ 13人 (11.5人)	14人～ 17人 (15.5人)	18人～ 21人 (19.5人)	22人以上 (22.5人)
昼間 (08時30分から 16時30分まで)	29,860	45,760	61,680	77,590	89,540
半夜 (16時30分から 21時30分まで)	46,450	71,180	95,950	120,700	139,280

本料金は、荷役開始時刻（昼間荷役にあつては08時30分、半夜荷役にあつては16時30分）以降における本船入港待、本船積込貨物の到着待又は、天候或いは、揚貨装置故障等による荷役待機が生じた場合であつて、昼間荷役にあつては、08時30分から16時30分までの間、半夜荷役にあつては、16時30分から21時30分までの間に発生した待機時間について、それぞれの待機料金を適用します。ただし、待機事由が港運事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

#### 5. 最低料金

最低料金は、次のとおりとします。

(1口につき 単位円)

1口の作業構成員数 による区分 昼夜区分	9人以下 (7.5人)	10人～ 13人 (11.5人)	14人～ 17人 (15.5人)	18人～ 21人 (19.5人)	22人以上 (22.5人)
昼間 (08時30分から 16時30分まで)	236,890	363,030	489,330	615,550	710,350
半夜 (16時30分から 21時30分まで)	236,890	363,030	489,330	615,550	710,350

本料金は、次の各号に該当する場合に適用します。

ただし、これらの場合が港運事業者の責に帰さないものであるときに限ります。

##### (1) 荷役手配の取消の場合

- ① 昼間荷役の手配申し受け最終時刻（前日の15時）以降2時間を経過してからの取消については、昼間荷役の最低料金を適用します。
- ② 半夜荷役の手配の申し受け最終時刻（当日の15時）以降の取消については、半夜荷役の最低料金を適用します。

##### (2) 半端荷役等の場合

荷役開始後における作業中止又は、少量作業或いは待機が伴ったこと等により、昼間荷役及び半夜荷役の区分毎に当該作業に係る請求金額がそれぞれの最低料金に満たない場合は、当該の最低料金を適用します。

## 6. 分 担 金 等

区 分	金 額
(1) 港湾福利分担金	各貨物（一律）1トンにつき 4円
(2) 労働安定基金	各貨物（一律）1トンにつき 3円50銭

## 7. 消費税及び地方消費税の加算

- (1) 料金の総額に消費税率を乗じて計算します。  
ただし、免税となる取引には適用しません。
- (2) 上記により計算された金額に1円未満の端数が生じたときは1円単位に四捨五入します。

## 8. 料金の計算方

料金の計算方は、次によります。

計算トン数は、重量、容積いずれか大なる方とし、重量は1,000キログラム、容積は1.133立方メートルをもって1トンとみなします。

なお、慣例により重量に一定の係数を乗じて得た数値をもって計算トン数としている場合には、その例によります。

ただし、コンテナは実入・空とも20フィート型は1個当たり32トン、40フィート型は1個当たり48トンをもってそれぞれ計算トン数とします。

また、20フィート型未満のコンテナは、20フィート型を基準とする換算トン数をもって計算トン数とし、35フィート型及び45フィート型等は40フィート型と同じとします。

## 9. そ の 他

- (1) 特殊貨物（特大品、変質・発熱・塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物、海難貨物等）、雨天・雪天時荷役及び特殊荷役（海難船・特殊船の荷役、沈木作業、防波堤外荷役、荒天時荷役、荷印その他仕訳を伴う荷役等）の場合は、基本料金のほかに、委託者と協議の上決定した金額を申し受けます。
- (2) 委託者の要求により、特別の荷役機械、資材等を使用した場合及びフォアマンを増員した場合には、委託者と協議の上、別途実費を申し受けます。
- (3) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は、慣習によります。

## 船内荷役別掲料金

### 1. ハッチ蓋、ビーム開閉作業手伝料金（1 碇泊、1 船倉につき）

（単位円）

区 分	昼 間	夜 間
2,000G/T 未満	5,340	7,500
2,000～4,000G/T	8,030	11,230
4,001～6,000G/T	13,380	18,750
6,001G/T 以上の一般貨物船	26,810	37,550
外航撒貨物船	32,190	45,070
スチール・ハッチ装備船（自動開閉式に限る）の中蓋開閉作業を行った場合	5,340	7,500

備考 (1) 碇泊中船長の命令、天候、その他の事由で中間時に当該作業を行った場合は、実作業時間に対し船内荷役料金 4 項の待機料金相当額を申し受けます。

(2) 特殊船倉（ディーブタンク、冷蔵庫等）の当該作業は、実作業時間に対し船内荷役料金 4 項の待機料金相当額を申し受けます。

(3) 本作業が昼夜間に分れた場合は、それぞれ料金の半額を合算して申し受けます。

### 2. スタンバイ・ギア手伝料金（1 碇泊、1 船倉、1 セットにつき）

（単位円）

区 分	昼 間	夜 間
デリックの上下及びトリミング	35,640	53,280
トリミング	21,190	31,530

備考 (1) 1 セットの意味はデリック、ウインチ等ギアの一組をいう。

(2) デリックの上下及びトリミングとは、荷役開始時にデリックが降りたままになっている状態から 1st Sling が通過可能となるまでのギアを準備した場合をいう。

(3) トリミングとはデリックが、Set up されている状態から 1st Sling が通過可能な状態となるまでのギアを準備した場合をいう。

(4) 中間時のギアの段取替えやトリミング（デリックの上下を伴う）については、上記料金を支払った上は回数に関係なく無料となる。

(5) 昼間、夜間の区分は最初に本作業に取りかかった時刻を基準とする。

### 3. エキストラ・レバー料金（1 人につき）

（単位円）

昼 間 (08:30～16:30)	27,600	標 準
半 夜 (16:30～21:30)	27,600	標 準
後 夜 (21:30～04:30)	31,480	標 準

備考 手配取消の場合、手配申し受け最終時刻（前日の 15 時）以降作業開始時間（当日 08 時 30 分）1 時間前までに取消の場合は本料金の 6 割、それ以降取消の場合は 10 割とします。

4. カーペンター料金 }  
 ラッシャー料金 } 船積貨物固定区画料金表を適用します。

5. スーパーバイザー料金 (1人につき)

(単位円)

昼 間 (08:30~16:30)	32,480	標 準
半 夜 (16:30~21:30)	32,480	標 準
後 夜 (21:30~04:30)	37,030	標 準

備考 特別の業務に従事した場合に限り適用します。

6. 最 低 料 金

(単位円)

区 分		9人以下	10人~	14人~	18人~	22人以上
		(7.5人)	13人 (11.5人)	17人 (15.5人)	21人 (19.5人)	(22.5人)
後 夜	21:30~04:30	223,870	343,280	462,690	582,090	671,660

備考 本料金は、基本料金と待機料金及び割増料金の合算額が上記金額に満たない場合に適用します。

7. 荷繰作業料金

(単位円)

作 業 形 態	料 金 内 容
同一船艙内における作業の場合	船内荷役料金
他 船 艙 へ の 作 業 の 場 合	船内荷役料金+船内荷役料金
はしけ使用による作業の場合	船内荷役料金+はしけ運送料金+船内荷役料金
岸壁利用による作業の場合	船内荷役料金+沿岸荷役料金+船内荷役料金

備考 本料金には、それぞれの作業形態の場合に応じて、港湾荷役料金 (船内荷役料金・沿岸荷役料金)、はしけ運送料金に係る所定の割増料金等を適用します。

8. 本船直移し作業料金

作 業 形 態	区 分	料 金 内 容
甲本船から乙本船 への直移しの作業	両船とも 500 総トン以上の 船舶である場合	船内荷役料金+船内荷役料金
	いずれか一方が、500 総トン 未満の船舶である場合	船内荷役料金+ (船内荷役料金×1/2)

備考 本料金には、港湾荷役料金 (船内荷役料金) に係る所定の割増料金等を適用します。

9. 後夜荷役割増料金 (21:30 以降)

12割増とします。

10. 日曜日、祝祭日荷役割増

日曜日、祝祭日に荷役した際は、諸料金（待機料金、最低料金）及び別掲料金の各項料金についても夫々10割増とします。

11. 消費税及び地方消費税の加算

- (1) 料金の総額に消費税率を乗じて計算します。  
ただし、免税となる取引には適用しません。
- (2) 上記により計算された金額に1円未満の端数が生じたときは1円単位に四捨五入します。

作業構成員数（標準）の区分

待機料金、半端作業に関する作業構成員数の区分別該当品目は下表の通りとします。

作業構成員数	品 目
9 人 以 下 (7.5 人)	北洋材（水落し・岸壁揚共）、南洋材（水落し・岸壁揚共）、米国材（岸壁揚）、撒貨物（バケット取り）
10 人～13 人 (11.5 人)	パレタイズ貨物、バン・パック、プレスリング、バックコンテナ、コンテナ、ノックダウン自動車、葉タバコ（樽物）、鋼材、角材（水落し・岸壁揚共）、綿花（プレスリング）、自動車（ロールオン船を除く）
14 人～17 人 (15.5 人)	ベール物（綿花）、缶詰、板ガラス、パルプ、碇子、ケーブル、雑貨（ベール物・袋物・カートン・ケース共）、金物類、化学品、紙、非鉄原料、合成ゴム、その他の雑貨、機械類（5トン未満、5トン以上共）、モーターサイクル、葉タバコ（ベール物）、巻取紙、タイヤ、石材、撒貨物（もっこ取り・さらえ）
18 人～21 人 (19.5 人)	袋物（紙・ビニール入）、茶、コルク、銑鉄、地金、生ゴム、ベール物（羊毛・麻類・化学合成繊維・石綿）、麻袋（小麦・ミール・ビートパルプ・ふすま）
22 人 以 上 (22.5 人)	青果、冷凍品、鉄屑、冷蔵品